


**コンテンツ**

- 新年度になっての新体制・理事長と業務執行理事からのご挨拶
- 当協会が今年度予定している新型コロナウイルス COVID-19 対応について
- **2年前からお忘れなく！** 来たるべき更新準備について
- 事務局からのお知らせ

**新年度になっての新体制・理事長と業務執行理事からのご挨拶**
**理事長よりご挨拶**

今中雄一

社会医学系専門医協会理事長



COVID-19 パンデミックに身を粉にして対応され国民の健康を守っておられる皆様に、深い敬意をもって感謝申し上げます。

このたび、社会医学系専門医協会の理事会において理事長を拝命致しました今中雄一です。重責に身の引き締まる思いですが、使命を果たすべく全力を尽くしていく所存です。また、初代理事長をお務めになりこのたび退任されました宇田英典先生に心より感謝を申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導をお願い申し上げます。

社会医学は、新しい時代を迎えています。保健医療行政、保健所、産業医の仕事や災害医療、医療現場での社会医学系の仕事、そして社会医学系のアカデミアが、次第に注目されてきていますが、この仕事の魅力と社会貢献力をもっと多くの人に知ってもらわねばなりません。一方でこの20年、社会医学に関わる人材の裾野は広がっています。Public Healthの大学院やプログラムが日本各地にでき、社会医学系の学位をとる人も大いに増えてきました。また、社会医学と臨床医学との境界も融合してきて、両方がいろいろな配分で行われるようになってきています。そういう中で、社会医学系専門医制度が、専門医の能力を保証し継続的に強化するものとなっている必要があります。個々人の力をより発揮していくために、当制度を通じて、個人間や組織間のネットワーク強化や協働も推進可能です。この社会医学系専門医制度をうまく活用して、自ら生涯の、能力向上に、そして仕事に、役立てていきましょう。

社会医学系専門医・指導医の社会的な役割と価値は、さらに大きく展開していくポテンシャルを有しています。臨床の専門医制度の位置づけも30年前は今ほどではありませんでした。社会医学系専門医の社会的な必要性が生じ高まる過程で、小生は、2015-2016(H27-28)年度、有力なる先生方のご指導を

受けながら地域保健総合推進事業(厚生労働省補助金)「社会医学系専門医の制度構築に関する研究開発」を担当させていただき、社会医学系専門医協会設立の2016年12月以降、業務執行理事、副理事長を務めて参りました。この過程での経験と課題意識をも礎に、持続的な発展のための新たな考えを取り入れ、当制度への参加者の有効な生涯学習の機会や人的・組織的ネットワークを拡充し、使命を果たしていきたいと存じます。

これからは、制度上の位置づけの強化、制度・政策に向けての提言や対話、人材育成機能の拡充など、さらなる役割・機能の強化が社会的に求められています。個々の社会医学系専門医の発展につながる事です。業務執行理事会に入ってくださいました強力なメンバー、大久保靖司先生、小橋元先生、大神明先生、前田光哉先生とともに、また、皆様のご協力を得て、この社会医学系専門医制度とそれを支える組織を強化していく所存です。そして、社会医学系専門医・指導医の価値を高めていく所存です。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ご挨拶

大久保靖司  
社会医学系専門医協会副理事長  
業務執行理事(会計)  
研修プログラム認定委員会委員長



この度、宇田前理事長が退任され、今中理事が理事長に就任されました。これにともない、私は副理事長、業務執行理事(会計担当)を拝命しました。また、研修プログラム認定委員会の森前委員長の退任後、同委員会の委員長を務めることとなりました。

現在、新型コロナ流行により社会活動、経済活動が制限されることとなりました。結果、流行の抑制、管理、収束に向けて社会医学、公衆衛生学領域の専門家の活躍が期待されているところであり、皆様におかれは、活動領域においてご多忙なことと思います。本協会は、社会医学領域の専門医の認定だけでなく、社会医学、公衆衛生学領域の活動を支援してまいりますので、皆様のご助力をお願いいたします。

業務に関しましては、本協会はこれまで専門医・指導医の認定、研修プログラムの整備を優先的に進めてきたことから、制度整備が整っていない面が残っておりますことより、業務執行理事として規則等の制度整備を進めてまいりたいと考えております。

会計担当からのご報告としては、昨年度から事務局が変更になったことから、過去の納入状況の確認等に手間取ってございましたため、本年度の年間登録料のご請求が遅れておりますこと、お詫び申し上げます。7月末にご請求をお送りできる運びとなりましたので、お手数ですが、年間登録料の納付のほどよろしくお願い申し上げます。財務状況につきましては、会計報告、予算を後日ご報告することとなりますが、本協会の事業を安定的に運営できる予算が確保できる見込みであり、研修手帳、会員管理のシステム化を計画しているところです。

研修プログラム認定委員会担当からのご報告としては、現在、全都道府県にプログラムが登録されており、プログラム数は74となっております。指導医また専門医の皆様には、各プログラムの運営、研修へ

のご協力を重ねてお願いいたします。

## ご挨拶

大神 明

社会医学系専門医協会業務執行理事



産業医科大学の大神と申します。この度業務執行理事を拝命いたしました。私の母体は日本産業衛生学会として、産業衛生専門医制度委員会事務局長を昨年まで担当しておりました。また、社会医学系専門医協会では、専門医・指導医認定委員会におきまして委員を務めさせて頂いております。今年度より社会医学系専門医試験の試験分科会会長も兼務させて頂くことになりました。

昨年より始まった社会医学系専門医試験でございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、感染拡大防止の最前線で働く社会医学系専門医の試験では、感染拡大のリスクを可能な限り低く抑えるべきであり、遠方からの移動を伴う東京での開催は適当でなく、一方で社会医学系専門医自体を中止または延期することは必ずしも得策ではないと判断したため、

- 1) 今年度の試験は遠隔試験にて開催する。(次回以降の継続実施も同時に検討する)
- 2) 試験は当初の予定通り 9 月 13 日(日)に開催する。
- 3) 試験内容は変更なく、筆記試験、面接試験、グループ討議試験の 3 項目にて行う。

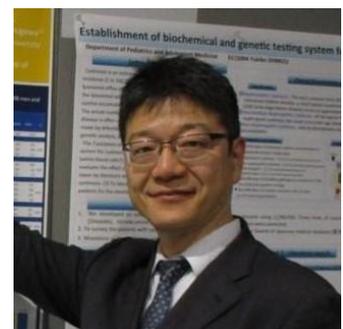
ということを基本案とすることいたしました。詳細はホームページその他で周知します。

微力ではございますが、社会医学系専門医のこれからの発展のために尽力していく所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 業務執行理事に就任して

前田光哉

社会医学系専門医協会業務執行理事  
 専門医・指導医認定委員会委員長



この度、本協会の業務執行理事及び専門医・指導医認定委員会の委員長に就任しました。私の社会医学系専門医に関する活動歴としては、1992年に神戸大学を卒業後、すぐに厚生省(当時)に入省し、精神保健、母子保健、病院経営、感染症対策、地域保健、がん対策、食品安全対策、産業保健、放射線健康管理など、様々な分野で医系技官として政策立案を担当するとともに、秋田県庁、山口県庁および神奈川県庁で公衆衛生施策を実践してまいりました。

また、2016年から順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座の博士課程で、谷川武・主任教授および

和田裕雄・先任准教授（本協会幹事）のご指導の下、Socio Economic Status と不眠、睡眠時間、がん検診の受診との関連を研究し、本年3月に博士（医学）を授与されました。

本協会には、山本光昭・東京都中央区保健所長のご紹介により、昨年度の第1回専門医試験の準備を行うため、試験分科会の委員として参画したことがきっかけです。その後、全国衛生部長会の代表として、専門医・指導医認定委員会及び研修プログラム認定委員会の委員として参画してきました。

4月の役員改選により、業務執行理事を拝命し、清古愛弓・東京都葛飾区保健所長の後任として専門医・指導医認定委員会の委員長を任せられ、第2回専門医試験の受験資格審査や、更新審査スケジュールの調整を進めております。

現在は、COVID-19のまん延状況にあり、今後も長い闘いが予想されます。そのような中、6月に専攻医の副分野研修、更新のための研修(G/K単位)、指導医講習会に関する単位取得に伴う配慮・対応の方策を発表するとともに、計画的なG単位の取得をお勧めしたところです。

本協会の活動を通じて、今まで公衆衛生行政や学術活動でお世話になった諸先生方に恩返しができるよう、努力する所存でございますので、宜しくお願い致します。

## ご挨拶

小橋 元

社会医学系専門医協会業務執行理事（広報担当）  
 企画調整委員会委員長



この度、当協会の業務執行理事（広報担当）及び企画調整委員会の委員長を仰せつかりました。当協会には、平成27年から専門医制度に関するワーキンググループの委員として日本疫学会からお手伝いをさせていただき、その後も引き続き研修プログラム認定委員会の委員として尽力しています。

私は元々産婦人科の臨床医でした。たくさんの素晴らしいご縁で様々な領域に関わり勉強や貴重な経験を積む機会をいただけたこともあってか、母子保健、産業保健、循環器疫学、がんの疫学、分子疫学、放射線疫学、臨床疫学、健康教育、社会疫学等の様々な分野でお世話になっております。そのため、日本公衆衛生学会、日本衛生学会、日本疫学会、日本産業衛生学会、日本社会医学会、日本循環器病予防学会、日本健康教育学会、日本産科婦人科学会、日本人類遺伝学会等において役員や専門医として関わっております。各々の学会においては「次世代を担う若手の育成」「学会間の連携」「専門家の認定」「学術の振興」等の役割をいただいております。当協会においても「会員や社会を縦と横に繋ぐ」ことができるように、広報や企画でお役に立てれば幸いに存じます。

現在、世の中は新型コロナウイルスの流行が続く不安定な状況です。当協会が役割を果たせるように、私自身も微力を尽くして参ります。どうぞよろしくご指導ご協力のほどお願い申し上げます。

**当協会では今年度予定している新型コロナウイルス covid-19 対応について****第2回社会医学系専門医試験に関して（第一報）**

専門医試験分科会長 大神 明

9月13日(日)に開催予定の第2回社会医学系専門医試験につきまして、社会医学系専門医協会及び試験分科会で実質来まして検討を重ねて参りました。

その結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の最前線で働く社会医学系専門医の試験では、感染拡大のリスクを可能な限り低く抑えるべきであることを鑑み、遠方からの移動を伴う東京での開催は適当でなく、一方で社会医学系専門医を中止または延期することは必ずしも得策ではないと判断し、下記基本方針にて第2回試験を実施いたしますことを、お知らせいたします。

- 1) 今年度の試験は遠隔試験にて開催することとする。(次回以降の継続実施も同時に検討する)
- 2) 試験は当初の予定通り9月13日(日)に開催する。
- 3) 試験内容は変更なく、筆記試験、面接試験、グループ討議試験の3項目にて行う。

以下に試験の形式・出題の形式・注意事項を掲載いたしますので、ご参照のほどお願い申し上げます。

**【試験の形式・出題の形式・注意事項】****試験形式****1. 筆記試験**

受験者専用サイトを使用した、ウェブでの受験となります。

筆記試験は受験生の自宅にて実施し、ウェブ上で回答方式にて実施します。

サイトのURLはID・PWの送付時に、メールにてお知らせします。

**出題形式**

A問題とB問題からなる50問

A問題（基本問題）7つの基本知識から各4問出題の合計28問。

B問題（基本問題と応用問題）主分野から12問(基本問題5問、応用問題7問)+2副分野から各5問の合計22問。

すべて複数肢択一の選択式試験になります。

**試験時間**

60分

※試験は一旦開始したら中断はできません。

※受験可能期間に記載された時間内に必ず受験を開始・終了してください。

試験の制限時間終了とともに解答受付も停止されます。

**試験実施環境**

試験実施の推奨環境は下記のとおりです。

スマートフォンやタブレットでも下記推奨環境を満たしていれば受験は可能ですが、PCで且つ有線接続での受験を推奨致します。いずれのデバイスでの受験においても、試験中に接続が途切れることのないよう、安定したネット環境で実施してください。

接続が途切れたことによる解答データの消失等に関して、当協会では一切責任を負いません。

### 推奨動作環境

オペレーティングシステム

Windows : 8.1, 10

Android : 6.0 ~ 9.x

iOS : 11 以降

ブラウザ

Windows : Microsoft Edge 最新版, Google Chrome 最新版, Microsoft Internet Explorer 11.x

Android : Google Chrome 最新版 iOS : Safari 10 以降

通信速度

5Mbps 以上の安定した回線をご利用ください。

JavaScript を有効にしてください。

## 2. 面接試験

面接試験・グループ討議共に zoom を使用して実施します。

試験実施前にログインし本人確認します。(対面にて受験番号・本人写真で確認)

面接試験は、各会場の受験生と本部または各試験官とを結ぶ zoom による面接を行います。

面接試験は3人の面接試験委員の下で約10分程度実施します。

面接試験は、基本的に実践レポートに書かれていることを実際に行ったかについて確認します。

## 3. グループ討議試験

グループ討議は、受験生同士を本部のホスト (zoom のブレイクアウトルーム機能を用いることでグループ分け) を中心として実施します。

1グループは8名を目安に zoom にてログインとグループ分けを管理します。グループ分けは当日アナウンスします。

試験時間は約50分間程度とします。

なお、試験結果に関するお問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。

### 注意事項・禁止行為

- 必ず受験者様ご本人が受験頂きますようお願いいたします。
- カンニング行為等、その他不正とみなされる行為はおやめください。
- 不正行為を行ったことが発覚した場合、その方には合格証の発行は致しません。
- 試験問題の漏えいにつながる行為 (画面の保存、外部への送付等) はおやめください。

- 不測の事態による試験の中止の場合、それにとまなう受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。

※詳細は協会ホームページ <http://shakai-senmon-i.umin.jp/news/1863/> をご覧ください。

## COVID19による専攻医研修（特に副分野）や更新のための研修(G/K単位)、指導医講習会について COVID19の影響を考慮した社会医学系専門医資格更新における措置について

COVID19の蔓延下、専攻医の副分野研修、更新のための研修(G/K単位)、指導医講習会に関する単位取得に影響が出る場合が生じますので、以下のとおり配慮・対応することとなりました。

ただし、各構成学会・研修会でも単位をとれるよう工夫（オンラインでの研修を活用するなど）がなされていきますので、可能な限り単位取得を進めてください。具体的な手続きについては、決まり次第、協会ホームページに掲載します。

- COVID19の影響により、専攻医の副分野研修が中止または延期となった場合は、研修期間の延長など配慮することとする。ただし、できるだけ代替方法で補うように、各研修プログラム管理委員会で工夫する。
- COVID19の影響により、社会医学系分野に関連する学会年次総会や団体の研究協議会（G単位）、社会医学系分野に関連する講習会（K単位）、指導医講習会が中止または延期となった場合は、「更新期間の延長」の「特別な事由」に該当するため、更新猶予となる。

【参考】更新ルールのQ&A (<http://shakai-senmon-i.umin.jp/QA/>)（更新期間の延長）

## 2年前からお忘れなく！来るべき更新準備に関するお知らせ

### 更新のためのG単位の取得について

社会医学系分野に関連する学会年次総会や団体の研究協議会への参加の単位をG単位として認定していますが、下記の更新ルールにある通り、更新のためには、5年間で10単位のG単位が必要です。

更新には、5年間で、協会の構成学会の年次総会や構成団体の研究協議会などに3回以上参加することが必要で、そのうち鍵となる協会構成学会の年次総会には2回以上参加することとなっています。

そのため、G単位等の基準は1年のみでは物理的にクリアできないため、計画的なG単位の取得をお勧めいたします。

【参考】更新ルール (<http://shakai-senmon-i.umin.jp/QA/>)

### 専門医・指導医の更新について

社会医学系専門医・指導医の更新について（令和2年1月）

- 1 共通事項（経過措置専門医・指導医、経過措置専門医、専門医に共通）
  - （1）社会医学系専門医協会構成8学会のいずれかに加入し、学会員を継続
  - （2）社会医学系専門医協会の年間登録料を5年間、中断なく納めている

- (3) 社会医学系活動を 5 年間継続している（常勤・非常勤を問わない）
- (4) 社会医学系分野での活動実績が 5 年間に 2 項目で申告の記載がある
- (5) 更新単位（K単位 10 単位、G単位 10 単位）を受講証明書等で確認
  - ① K単位 10 単位のうち、医療倫理・感染対策・医療安全は各 1 単位以上
  - ② G単位 10 単位のうち、構成学会の年次総会等への参加 3 回以上、かつ 鍵となる学会の年次総会への参加 2 回以上（単位は認定期間内の受講、参加が有効）
- 2 経過措置専門医・指導医の更新、専門医・指導医の更新（共通事項に加え）
  - (1) 構成学会・団体主催の「指導医講習会」を認定期間内に 2 回以上受講
- 3 経過措置専門医の更新（共通事項に加え）
  - (1) 基本プログラム（7 科目×7 時間）49 時間を受講
- 4 経過措置専門医の更新時に指導医の申請（共通事項に加え）
  - (1) 基本プログラム（7 科目×7 時間）49 時間を受講していること
  - (2) 構成学会・団体主催の「指導医講習会」を認定期間内に 2 回以上受講
  - (3) 専門医と認定されてから、協会構成学会の年次総会での発表歴（口演で筆頭のみ）、ポスター発表（筆頭のみ）、座長、シンポジスト（発表者のみ）、教育講演の演者など、または論文掲載（筆頭のみ）
- 5 専門医の更新時に指導医の申請（共通事項に加え）
  - (1) 構成学会・団体主催の「指導医講習会」を認定期間内に 2 回以上受講
  - (2) 専門医と認定されてから、協会構成学会の年次総会での発表歴（口演で筆頭のみ）、ポスター発表（筆頭のみ）、座長、シンポジスト（発表者のみ）、教育講演の演者など、または論文掲載（筆頭のみ） <学会誌の表紙と抄録等のコピーを提出>
- 6 経過措置専門医・指導医、専門医・指導医、専門医が専門医のみの更新（1）共通事項のみ

※各種申請様式は <http://shakai-senmon-i.umin.jp/news/1699/> をご覧ください。

## 事務局からのお知らせ

### 社会医学系専門医協会事務局からのお知らせ

#### 2020 年度年間登録料請求書発送について

7 月の最終週に登録医の皆様に発送いたしました。

お手元に届かない場合は登録情報の変更連絡をお願いします。

<http://shakai-senmon-i.umin.jp/news/1879/>